

資料 7

旧1表支所の機構改革(平成11年4月実施)による比較表

平成11年4月に実施した支所の機構改革による人員及び予算執行の変化について、機構改革前後の状況を比較するため下記の表を作成した。なお、関係資料の保存年限が既に経過しているため、資料が存在した平成8年度と決算済みの平成15年度における比較表としたもの。

旧1表支所

支所名	年度	職員数(4月1日現在:人)								支所の主な決算額(千円)			
		管理職	事務職	技術職	庁務職	保健師	嘱託	臨時	計	支所管理	土木関係費(本庁からの予算再配当)		
										運営費	土木費	農林業費	計
篠ノ井支所 厚生課分室を含む 建築指導課駐在を含む	平成8年度	6	25	10			3		44	(資料なし)	1,572,121	93,890	1,666,011
	平成15年度	5	21	5			6	1	38	8,999	2,396	0	2,396
	増減	1	4	5	0	0	3	1	6		1,569,725	93,890	1,663,615
松代支所	平成8年度	3	13	4		3	2		25	(資料なし)	461,087	142,270	603,357
	平成15年度	2	10	2		2	3	1	20	8,242	476	0	476
	増減	1	3	2	0	1	1	1	5		460,611	142,270	602,881
若穂支所	平成8年度	3	10	4		2	2		21	(資料なし)	460,846	69,660	530,506
	平成15年度	2	8	2		2	2		16	5,711	175	0	175
	増減	1	2	2	0	0	0	0	5		460,671	69,660	530,331
川中島支所	平成8年度	3	12	6			3		24	(資料なし)	290,112	29,500	319,612
	平成15年度	2	9	2			2	1	16	5,078	937	0	937
	増減	1	3	4	0	0	1	1	8		289,175	29,500	318,675
更北支所	平成8年度	3	12	5			2		22	(資料なし)	674,889	29,170	704,059
	平成15年度	2	10	2			1	2	17	5,606	100	0	100
	増減	1	2	3	0	0	1	2	5		674,789	29,170	703,959
七二会支所	平成8年度	2	5	3		1	2		13	(資料なし)	229,914	81,942	311,856
	平成15年度	2	3	1		1	2		9	2,316	0	0	0
	増減	0	2	2	0	0	0	0	4		229,914	81,942	311,856
信更支所	平成8年度	2	5	3		1	1		12	(資料なし)	220,969	63,460	284,429
	平成15年度	2	3	1		1	1		8	3,427	0	0	0
	増減	0	2	2	0	0	0	0	4		220,969	63,460	284,429
旧1表支所合計	平成8年度	22	82	35	0	7	15	0	161	(資料なし)	3,909,938	509,892	4,419,830
	平成15年度	17	64	15	0	6	17	5	124	39,379	4,084	0	4,084
	増減	5	18	20	0	1	2	5	37		3,905,854	509,892	4,415,746

庁舎修繕を除く H15は、側溝土砂運搬処理手数料のみ

旧2表支所

支所名	年度	職員数(4月1日現在:人)							
		管理職	事務職	技術職	庁務職	保健師	嘱託	臨時	計
古里支所	平成8年度	2	2		1				5
	平成15年度	2	2		1			2	7
	増減	0	0	0	0	0	0	2	2
柳原支所	平成8年度	2	2				1		5
	平成15年度	2	2				1	1	6
	増減	0	0	0	0	0	0	1	1
浅川支所	平成8年度	2	2		1				5
	平成15年度	2	2				1	1	6
	増減	0	0	0	1	0	1	1	1
大豆島支所	平成8年度	2	2			1	2		7
	平成15年度	2	2				3		7
	増減	0	0	0	0	1	1	0	0
朝陽支所	平成8年度	2	2				2		6
	平成15年度	2	2				2	1	7
	増減	0	0	0	0	0	0	1	1
若槻支所	平成8年度	2	2				2		6
	平成15年度	2	2				2	3	9
	増減	0	0	0	0	0	0	3	3
長沼支所	平成8年度	2	2				2		6
	平成15年度	2	1				2		5
	増減	0	1	0	0	0	0	0	1
安茂里支所	平成8年度	2	3				2		7
	平成15年度	2	3				1	2	8
	増減	0	0	0	0	0	1	2	1
小田切支所	平成8年度	2	2			1	1		6
	平成15年度	2	1			1	2		6
	増減	0	1	0	0	0	1	0	0
芋井支所	平成8年度	2	2			1	1		6
	平成15年度	2	1			1	2		6
	増減	0	1	0	0	0	1	0	0
旧2表支所合計	平成8年度	20	21	0	2	3	13	0	59
	平成15年度	20	18	0	1	2	16	10	67
	増減	0	3	0	1	1	3	10	8

庁務職はH16から廃止

連絡所

連絡所名	年 度	職員数（4月1日現在：人）							計
		管理職	事務職	技術職	庁務職	保健師	嘱託	臨時	
芹田連絡所	平成8年度		1				2	3	6
	平成15年度		2				2	3	8
	増減	0	1	0	0	0	0	0	2
古牧連絡所	平成8年度		1				2	3	6
	平成15年度		2					4	6
	増減	0	1	0	0	2	1	0	0
三輪連絡所	平成8年度		1					3	4
	平成15年度		2					3	6
	増減	0	1	0	0	0	0	1	2
吉田連絡所	平成8年度		1					3	4
	平成15年度		2					4	6
	増減	0	1	0	0	0	1	0	2
連絡所合計	平成8年度	0	4	0	0	4	12	0	20
	平成15年度	0	8	0	0	2	14	2	26
	増減	0	4	0	0	2	2	2	6

支所・連絡所職員数合計

	年 度	職員数（4月1日現在：人）							計
		管理職	事務職	技術職	庁務職	保健師	嘱託	臨時	
合 計	平成8年度	42	107	35	2	14	40	0	240
	平成15年度	37	90	15	1	10	47	17	217
	増減	5	17	20	1	4	7	17	23

支所への予算配分の変更について

旧1表支所の土木関係予算の配分については、平成11年の機構改革以前は、本庁の土木関係各課からの再配当による予算付けが行われ、支所担当者は再配当された予算に基づき地区内の工事を実施していたが、平成11年の機構改革では、職員、予算及び業務を本庁へ集中することによる効率化が図られたことから、支所での業務の縮小とともに予算の再配当を廃止し、事業は全て本庁で管轄・実施することとなったものである。

旧1表支所（篠ノ井、松代、若穂、川中島、七二会、信更）

土木課廃止に関する経緯

1 行政改革大綱による機構改革の実施概要

(1) 1表支所土木業務の集中化

平成7年に、21世紀の向けて簡素で効率的な行政制度を構築するため、市民の代表者による「行政組織を活性化する委員会」を設置し、検討をいただいた結果、組織機構の見直しなどの6項目にわたる答申の一つとして「一表支所組織機構の見直し（土木関係業務の集中化）」が盛り込まれた。

また、市ではこの答申に基づき、平成8年には、組織機構や事務事業を抜本的に見直し行政組織を活性化する「長野市行政改革大綱」を策定し、土木行政サービスの均衡化と土木行政職務機能の効率化を図るため、土木関係業務を集中化させ、1表支所での土木業務を廃止し、合併以来の1表支所と2表支所の区別を解消することを目指した。

平成11年に実施した組織機構の見直しにおいて、中核市指定に併せ、土木行政サービスの均衡化と土木行政職務機能の効率化を図るため、支所の土木業務については、建設部に維持課を新設し統合することを行ったが、災害時の被害状況の調査や道路、河川、農地などの応急対策が対応できないという課題が指摘され、住民要望に応える形で土木課或いは総務土木課を廃止するが、当面の間、各支所に2名の土木担当を置くこととなった。

(2) 組織体制

【本庁の組織体制】

(1) 基本的事項

1表支所土木課で担当している業務は関係各課で担当する。

スタッフ制の特徴を生かして、市民サービスの低下にならないようにする。

災害対応については、新たなシステムを構築する。

(2) 維持課の新設（道路課・河川課の維持部門を独立）

(3) 本庁建設部の地域担当制・ブロック担当制の導入

(4) 本庁農林部のスタッフ制の導入

(5) 土木詰所の業務範囲を拡大（1表支所管内も管理する）

【1表支所の組織体制】

(1) 当面の間、各支所2名の土木担当職員を置く。

(2) 支所長、支所長補佐のいずれかに技術的に分かる職員を配置する。

(3) 土木担当職員の職務は、基本的に「受付」「連絡」「調整」に関わる業務に限る。

(4) 課制を廃止し、スタッフ制により2表支所同様に市民に直接関係する窓口業務を中心とする。

【テレビ電話及びファックスの設置】

業務連絡調整、区長の直接要望、現場位置確認のために必要とした。

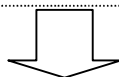
(3)旧 1 表支所土木業務の事務分掌

【旧 1 表支所土木業務の見直し内容】

篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北の各支所

(機構改革前)

- ・ 道路並びに準用河川、普通河川及び都市下水路の占用等
- ・ 道路の認定、廃止及び変更
- ・ 河川及び水路の指定及び変更
- ・ 道路、河川及び水路の管理、用途廃止
- ・ 建築確認申請の道路確認
- ・ 市営住宅の維持管理
- ・ 地籍調査
- ・ 風致地区に関する事
- ・ 用地開発に関する事
- ・ 道路、河川、水路及び橋りょうの新設、改良、維持補修及び舗装
- ・ 砂防及び地すべり対策
- ・ 災害復旧事業
- ・ 都市計画事業の実施に関する事
- ・ 農林道及び用排水路の新設、改良及び維持補修
- ・ 土地改良に関する事
- ・ 治山事業及び保安林に関する事
- ・ 工用機械器具及び車両の管理



(機構改革後)

- ・ 建設行政及び農林行政に係る相談、要望、陳情等の調整及び取次ぎ
- ・ 建設行政及び農林行政に係る申請の取次ぎ
- ・ 道路、河川及び農林道に係る緊急処置
- ・ 災害の対応及び支援事務
- ・ 土木小器材等の保管及び管理

(4)その後の旧 1 表支所組織体制の見直し

平成 12 年度において、信更支所・七二会支所土木業務体制の見直しが行われた。

平成 11 年度 土木担当 2人体制

平成 12 年度 土木担当 1人体制